

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地
公立共済四谷ビル TEL.03-5368-7670

「地域を創る社会教育」

社団法人 全国社会教育委員連合会長

大橋 謙 策

大橋 謙策（おおはし けんさく）
昭和18年 東京都生まれ
日本社会事業大学教授
日本地域福祉学会会長
東京都生涯学習審議会会長
東京都社会教育委員の会
議長

平成15年 全国社会教育委員連合会長
平成17年 日本社会事業大学学長



二〇世紀の「タテ型社会」とも言われる中央集権的行政システム、政治システムが、二一世紀に入り、大きく構造改革が求められている。地方分権、行政と住民との新たなパートナーシップ、新たな公共、あるいはソーシャルキャピタルとよばれる新たな社会システムが求められ、ネットワーキング型ヨコ社会への転換が迫られている。二一世紀はアジアの世紀であり、グローバルゼーションが求められているが、一方でそのような新しい社会システムづくりの中でも重要な位置と役割を担うことが期待されているのが「地域」である。

より隔離される地理的領域としての「地域」もある。今日、この「地域」の持つ意味を問いなおす必要性が、防災・防犯上からも、あるいは子育て、教育上からも、更には高齢者介護の上からも求められている。そこに住む住民の「信頼と協働と互酬」を踏まえて「地域」を再構築することが少子・高齢社会が急速に進んでいる日本の安定と安心に結びつく。現在、「平成の大合併」と呼ばれる市町村合併が進められている。平成一七年度末には約三三〇〇近くあった市町村が一八〇〇程度になるという。このような時だからこそ、改めて「地域」とは何かを考え、新しい二一世紀の社会システムの基礎になる「地域」の再構築が必要ではないか。

社会教育は民主国家、文化国家を「地域」から「草の根」的に創造していく、地域の主体形成の騎手として戦後位置づけられて出発した。公民館はその活動拠点であった。二一世紀に向けて、新たな社会システムが求められ、その重要な役割を担うと考えられるのが「地域」だとすれば、まさに社会教育がその「地域」再構築に大きな役割を果たさなければならぬ。戦後社会教育が作りあげてきた「共同学習」、「問題発見・問題解決型」の「社会還元型」の社会教育を今こそ見直し、全国各地の社会教育委員の手で隆盛しななければならない。

第47回全国社会教育研究大会(帯広大会)を終えて

第47回全国社会教育研究大会(帯広大会)は、「新しい地域づくりのための社会教育を考える」と設定し、昨年一〇月二六日から二八日までの三日間の日程で、帯広市民文化ホールを主会場として、千百名の参加者をお迎えして開催いたしました。

文部科学省、北海道教育委員会をはじめ、ご支援いただきました皆様には心から感謝を申し上げます。

初日は開会式に引き続き、長年社会教育委員として活躍された六六名の方と、社教連推薦の北海道、茨城の事務局職員に全国社会教育委員連合会長より表彰状が贈呈されました。

基調講演は、文部科学省生涯学習政策局社会教育課長三浦春政氏が、「役に立つ社会教育」と題して社会教育の中核的施設と言われている公民館活動の現状を中心に、これからの公民館のあり方のみならず、広く社会教育全般に言及されました。とりわけ、「社会教育の実質を行政の課題解決につなぐことが社会教育の生きる道とすべきである。」と結ばれた一言は、社会教育の道標である

と受け止め強く心に残りました。菌切れよく、私たちに共感を与えたご講演は余韻を残して終わりました。一転して、純粹に音楽を楽しむことをモットーに演奏活動に取り組んでいる『わくにこ(わくわくにこ)』十勝オーケストラの演奏で会場が大いに盛り上がりました。

二日目は、「社会教育委員の活動」「家庭教育」「青少年の体験活動」「ボランティア活動」「学習機会の提供」「コミュニティづくり」「社会教育施設」の七分科会に分かれて研究協議を行いました。特に、合併による新たな市町村の誕生、自立をめざした市町村を問わず地域づくりが重要視される中、役割遂行のために活発な討議が行われました。

最終日は、地元歌人の時田則雄氏の「十勝から歌を発射する」と題した記念講演の後、決意表明文を採択して閉会式に移りました。

本大会は、市町村合併や財政面の厳しさから「改革元年の大会」と心し、継続研究五か年の集大成として北海道から全国に発信させていた

きました。ローカル色が濃い一面もあつたと思いますが、皆様の熱意とご協力のお陰で有意義に終了できました。深く感謝いたしております。次年度は富山県で開催されます。再会できますことの楽しみと富山大会のご成功を祈念申し上げます。大会報告とさせていただきます。

北海道社会教育委員連絡協議会
会長 関 寺 恭 朗

決意表明文

わが国は、経済の低迷・少子高齢化の進展など、多くの課題を抱え「混迷の時代」と言われ、あらゆる分野で改革が進められております。一方、家庭や地域の教育力の低下、異年齢・異世代間の交流の減少及び大人社会のコミュニティ意識の希薄化などが指摘されております。

このような中、“人と自然が共生する田園都市おびひろ”に、全国社会教育関係者が一堂に集い、「新しい地域(まち)づくりのための社会教育を考える」をテーマに、第47回全国社会教育研究大会を開催しました。

全国社会教育研究大会は、時々の社会や地域の課題究明と解決、時代に則した社会教育の在り方などに視点をあて、近年では、家庭教育、学校・地域社会の連携・融合など、事業の企画・推進について研究協議を行ってまいりました。

今日、市町村合併により新たなまちとなった市町村はもとより、すべての市町村で“夢と希望に満ちたコミュニティづくり”が進められていると思います。それらを踏まえ、新しい取り組みを推進する必要があります。

私たち本大会参加者は、分科会において「今、求められている社会教育委員の活動」「家庭教育の向上とその支援」「青少年活動の充実」「住民に親しまれる社会教育施設の運営」などについて研究協議を深めました。

それらを生かし、住民とともに“まちが輝くコミュニティづくり”に一層努力することを誓いあうとともに、本大会参加者の総意をもって次の事項について決意を表明します。

1. 「家庭はすべての教育の出発点である」という観点から、家庭教育の充実、子育て支援など、その体制づくりと支援に努めます。
2. 地域の教育資源・人材などの有効活用を図りながら、青少年の体験活動、ボランティア活動などを積極的に推進します。
3. 住民が親しみやすい社会教育施設の運営について、一層研究を深めます。
4. 新しい地域(まち)づくりを進めるために、社会教育専門職員の配置及び社会教育委員の確保を働きかけます。

平成17年10月28日

第47回全国社会教育研究大会(帯広大会)



開会式

第48回（平成18年度） 全国社会教育研究大会〔富山大会〕のご案内

◇大会の概要

- 1 スローガン 社会教育の新たな風にのって
- 2 研究主題
一人一人が学習成果を生かし、主体的に地域づくりに参画する社会をめざして
- 3 期 日 平成18年10月18日（水）～20日（金）
- 4 主 会 場 富山県民会館（富山市新総曲輪4番18号）
- 5 大会日程
 - 【第1日】10月18日（水）
 - ◆全国社教連理事会 15:30～17:00
 - 【第2日】10月19日（木）
 - ◆全国社教連総会 10:00～11:30
 - ◎受付開始 11:45～
 - ◎開会行事 12:30～13:30
 - ◎基調講演 13:40～14:50
 - ◎シンポジウム 15:00～16:50
 - ◎全体会閉会式 17:00～17:15
 - 【第3日】10月20日（金）
 - ◎分科会（6分科会） 9:30～12:30 ※部会毎に閉会



富山湾と立山連峰

◇大会の開催にあたって

今、少子化や核家族化、高度情報化と相まって、私たちがとりまく生活環境は大きく変わってきています。また、市町村合併による住民活動の基盤の変化や住民意識の希薄化が叫ばれる今こそ、地域に根ざした社会教育の推進が重要と言えます。

さて本年は、私も富山県が全国社会教育研究大会を担当させていただきます。富山県は、本州の日本海側の中央部に位置し、「越中百里 山河壮なり」と言われますように、3,000m級の立山連峰、日本一険しいV字峡の黒部峡谷、日本一の落差を誇る称名滝など、世界的な山岳景観に恵まれており、植生自然度は本州随一であります。また、水が豊富な「水の王国」であります。

さらに、富山湾は、蟹気楼が見られ、ホタルイカが獲れ、太古の埋没林があるなど「不思議の海」と言われております。このように、富山県は、美しく豊かな自然に恵まれ、日本を代表する「水と緑の県」でもあります。

この富山の地において、これからの社会教育のあり方を、大いに論議していただき、今後の展望を皆様方からお示しいただけるような大会になればと願っているところでございます。全国の社会教育委員及び社会教育関係者の皆様方のご来県を心よりお待ちしております。

富山県社会教育委員連絡協議会
会長 宮本仁吾



越中八尾おわら風の盆

平成一七年度 地区別社会教育 研究大会

東北地区

時代の変化に対応した社会教育！

東北地区社会教育研究大会は、杜の都、宮城県仙台市において、一月二四日・二五日の両日、「時代の変化に対応した社会教育のあり方について」のテーマの下に、三六〇名が参加して盛大に開催されました。



開会行事
その後、市民グループによる伝承芸能「仙台すずめ踊り」が発表され、参加者も一緒に踊り、

祭りムードが会場に広がりました。

二日目は、五つの分科会に分かれて、実践事例の発表と活発な研究討議・意見交換が行われました。最後に、地域住民の学習活動の振興に関わる者としての意義・責務の重要性を再確認し、今求められている社会教育の課題解決に向けて一層努力する大会宣言を満場一致で採択し、大成功の中、大会の幕を閉じました。

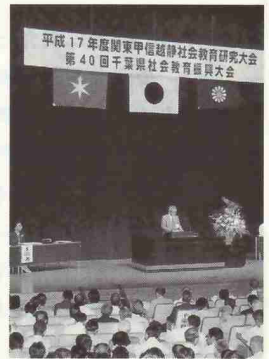
宮城県社会教育委員連絡協議会
会長 高橋 輝昭

関東甲信越静地区

地域で学び、夢・未来を拓く社会教育
関東甲信越静地区社会教育研究大会は、九月八日・九日、千葉県千葉市で「地域で学び、夢・未来を拓く社会教育」をテーマに約二二〇〇名の参加者を得て開催されました。

大会一日目は、開会式に続き、文部科学省、山本裕一社会教育官による「社会教育の今日的課題」子ども居場所づくりとの関わり」と題した基調講演が行われました。

その後、千葉市民会館、千葉市生涯学習センター、千葉県教育会館の三会場にて、「生涯学習によるまちづくり」「青少年教育」「家庭教育」「環境保全」「ボランティア」「人権・国際理解」の六分科会が行われました。



開会式

各地域からの実践発表を受け、生涯学習社会の充実に向けて活発な研究討議が展開されました。

二日目は、千葉県表彰式に続き、小出啓子氏（マラソンの小出義雄監督夫人）による「夫の夢の支え方」金メダルまでの道のり」と題した記念講演が行われました。最後に、大会アピールを満場一致で採択し、閉会しました。

千葉県社会教育委員連絡協議会
会長 遠藤 正之

東海北陸地区

社会教育委員の使命を求めて
第三六回東海北陸社会教育研究大会を一月二〇・二一日の両日に大垣市を会場に開催いたしました。

社会教育委員の数が減り六百名を予定して開催したところ八百名を超える参加がありました。社会教育に対する思いが参加者となって現れたものと感じ入り、感動しました。今回の大会は、社会教育のルネッ

サンスと考える「社会教育委員の使命を考える」をテーマに「汗して働く社会教育委員」を目指した研修会を計画しました。



開会式

「森の火災。動物たちは我先に避難をしました。その中でハチドリは、くちばしに水を含み、いったり来たりして炎の上に水を落とされています。それを見た動物たちは、そんなことをしたっていったい何になるのだ。と、いつか笑いました。」ハチドリは「私にできることをしているだけ。」という話が南米の原住民の間に伝わっているそうです。私たちは、このハチドリのように「私にできることをする社会教育委員になろう。」と認識しました。

分科会も五分科会に絞り、熱のこもった意見の交換をしました。

講演は、奈良の薬師寺管主 安田 映胤氏に「まほろばを求めて」と題して心を養う、ご講話をしていただきました。実のある大会になったと自負しています。

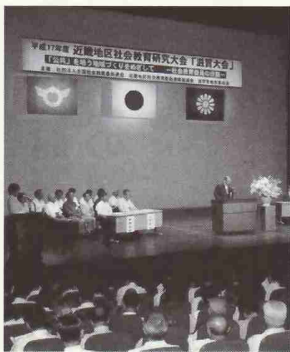
岐阜県社会教育委員連絡協議会
会長 辻 欣一

近畿地区

公共を培う地域づくりをめざして
近畿地区大会は、「公共」を培う地域づくりをめざして「社会教育委員の役割」を研究主題に、九月八日、九日の両日、琵琶湖畔の滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを主会場に近畿各府県から千名を超える参加者を得て開催しました。

一日目は、文部科学省生涯学習総括官久保公人氏による「新しい『公共』の創造をめざして」と題した基調講演の後、「男女共同参画の推進」などの五つのテーマごとに分科会を開き、様々な地域の取組事例をもとに活発な意見交換を行いました。

二日目は、「心豊かで潤いのある公共性に富んだ地域づくりをめざそう。」などを盛り込んだ大会宣言が、満場一致で採択され、その後、菊井了氏および近藤ゆみ子氏による叙情豊かな葦笛演奏や写真家の今森光彦



開会式

氏による「身近な自然とつきあう」と題した美しい里山の映像と魅力的な記念講演に、会場全体が感動の渦に包まれました。

近畿各府県から社会教育関係者が一堂に会し、時代の変化に対応する研鑽を深め合い、交流を図る実多い大会となりました。

滋賀県社会教育委員連絡協議会

会長 山本 富夫

中国・四国地区

「社会の変化に対応した社会教育の在り方」を研究主題として

第二八回中国・四国地区社会教育研究大会は、約六〇〇名の社会教育関係者の参加を得て、平成一七年八月二五日から二六日までの二日間、徳島市において開催された。

一日目は開会行事に引き続き、記念講演として、四国大学の大和武生教授から「阿波文化の特色」と題し、ご講演いただいた。その後、県立城西高校阿波踊り部による「阿波踊り」が行われ、見事な踊りに、会場から盛大な拍手と歓声が沸き上がった。

午後からは、「地域の教育資源を活用した地域づくりへの取組」「生きる力を培う青少年教育の充実」「豊かな人間性や社会性を育む家庭教育への支援」「人権尊重社会の実現を



開会式

目指した人権教育の推進」の四つのテーマごとに分科会を開催した。

二日目は、分科会報告の後、「地域教育力向上のためのシステムづくり」をテーマに、シンポジウムを開催し研究を深めた。最後に、生涯学習・社会教育の発展に努めることを全員で誓い合い、本大会を終了した。

徳島県社会教育委員連絡協議会

会長 岸岡 俊憲

九州地区

第三五回九州ブロック社会教育研究大会は、「地域づくりに主体的に参画し、互いに支え合い、協力し合う社会教育の推進」家庭や地域社会の教育力を向上させ、社会全体で子どもを育てるために「」を大会テーマに、平成一七年一月一七日、

一八日の両日、鹿児島市の鹿児島県文化センターを中心に、九三〇名の参加を得て、盛大に開催されました。

一日目は、四つの分科会

①「子育て支援の



分科会での熱心な協議

体制づくり」、②「地域での青少年健全育成」、③「人権尊重のまちづくり」、④「生涯学習のまちづくり」を設定し、各会場ごとに二県の事例発表を基に、それぞれ熱心な質疑や研究協議がなされました。

二日目は、全国の様々な自治体の個性的なまちづくりに積極的に関わっておられる、聖徳大学生涯学習研究所長・同大学教授の福留強氏(鹿児島県出身)に、「コミュニティ形成に果たす社会教育の役割」住民主役のまちづくりの動向から」という演題で講演をいただきました。参加者の多くが、激変する社会に対する社会教育の果たす役割について認識を新たにすることができた有意義な大会となりました。

鹿児島県社会教育委員連絡協議会

会長 南谷 正博

公民館等におけるニート支援モデル事業 地域の図書館サービス充実支援事業

～平成一八年度文部科学省予算案から～

文部科学省生涯学習政策局

文部科学省生涯学習政策局所管の平成一八年度予算案は、地域の教育力の再生、家庭の教育力の向上、若者の自立支援等キャリア教育の充実、生涯にわたる学習機会提供の推進などを主要事項に編成されました。ここでは、公民館や図書館等が中心となって実施する二つの事業をご紹介します。

公民館等における

ニート支援モデル事業

【事業の趣旨】

近年、ニート問題が深刻化しており、様々な対策事業が講じられようとしていきます。しかしながら、抜本的な解決策はなかなか見いだせない状況にあります。

こうした中、社会教育施設は、地域の身近な学習拠点として、地域住民に対する様々な学習機会の提供や自主的な学習活動及び交流の場として重要な役割を果たしています。

このため、地域の教育委員会・公

民館及びNPO等が雇用関係機関、企業等と連携し、ニートを持つ保護者等を介した段階的なニート対策事業や児童・生徒を持つ保護者等を対象としたニート予防に関する事業をモデル的に実施し、全国への事業展開を図ります。

【事業の内容】

公民館等におけるニート支援事業の実施（実行委員会に委託）

地域において、教育委員会・公民館及びNPO等を中心として、雇用関係機関、企業、カウンセラー等からなる実行委員会を設置し、次のモデル事業を実施します。

①ニート対策事業

ア ニートの家族を対象とした講座の実施（ステップ1）

ニートを持つ保護者等を対象とした講座を実施することにより、ニートに対する接し方等の意識改革を行うとともに、ニートを把握

（例）親のための子ども自立支援

・親が変わると子どもが変わる
・ニートー働けない若者達の現状

イ ニート及びニートの保護者を対象とした講座の実施

（ステップ2）

上記アを受講した保護者が、ニートに講座の概要等を説明し、一緒に次のステップの講座を受講することにより、ニート自身の地域社会への参加を促進します。

（例）ニートから抜け出すために

（ワークショップ形式）

・社会参加へ、はじめの一步
（有識者講演）

ウ ニートの追跡調査

事業成果の測定のため、講座終了後のニートを定期的に追跡調査します。

②ニート予防事業

児童・生徒（乳幼児を含む。）を持つ保護者や教員等を対象に、ニートを解消した人やニートを持つ保護者等による体験講演会等を開催し、ニート予防を行います。

（例）ニートになりたくてなったん

じゃない！（ニート経験者）

・私の子育て奮闘記
・子どもをニートやフリーター

にさせないために

（NPO団体関係者）

地域の図書館サービス

充実支援事業

【事業の趣旨】

地域の学習拠点として重要な役割を果たすことが期待される図書館が、より豊かで質の高いサービスを提供することができるよう、公立図書館の在り方に関する調査研究を実施し、「これからの図書館像」の構築に向けた検討を行います。

特に、文字・活字文化振興法の施行により市町村に公立図書館設置の努力義務が新たに課せられたことを受けて、また、市町村合併に伴う図書館サービス地域の広域化等の急速な進展も踏まえ、地域における図書館サービスの充実を全域的に一層推進するためのモデル事業を実施します。

【事業の内容】

1 調査研究の実施（図書館関係団体や民間調査会社に委託予定）

公立図書館における「これからの図書館像」の構築に向けて、子ども読書の読書やビジネス支援などの図書館サービス、情報化への対応、図書館間等の連携・協力、指定管理者制度、民間との役割分担など新たな図書館運営、高度な図書館サービスの実現

に必要な司書の養成・研修及び図書館に対する評価の在り方などの諸課題についての調査研究を計画的に実施します。

2 地域図書館サービス充実支援事業（教育委員会や図書館等を中心とする実行委員会に委託）

地域における図書館サービスの充実を一層推進するため、図書館未設置町村や遠隔地域の住民、障害者、高齢者等への貸出、開館時間の延長や祝日開館、他機関との連携によるレファレンスの充実などを図るモデル事業を実施します。

〔取組内容〕

○来館が困難な人への対応

- ・ 図書館未設置町村や、図書館遠隔地域への貸出サービスの充実
- ※地域住民や宅配サービス等を活用し、公民館や郵便局等で本の受け渡し・返却等を受付

- ・ 図書館外からのレファレンスサービスの利用受付
- ※インターネット、FAX、電話等での受付、回答

- ・ 障害者、高齢者等来館が困難な人への貸出サービスの充実
- ※ボランティアと連携した宅配サービスの実施

○利用への時間的制約への対応

- ・ 開館時間の延長や休日・祝日の

開館

※サラリーマン等が利用できるよう、開館時間の延長や休日・祝日開館を実施

○効率的に利用するための支援

・ 「本の案内」や「本の相談」のためのコーナーの設置

※本を速やかに探せる相談コーナーの設置、中・高校生が自ら読んだ本を紹介するコーナーの設置

○他機関との連携による豊富な図書資料の提供

・ 館種の異なる図書館や各種公的施設等との連携

※大学図書館等との協力による蔵書充実、専門的なレファレンスへの対応

〔終わりに〕

文部科学省では、教育委員会や公民館、図書館等の協力を得て、これらのモデル事業を実施し、全国にその成果を普及していきたくと考えております。

社会教育委員の皆様方におかれても、文部科学省が取組むこれらの事業の趣旨等をご理解いただき、地域で展開される時には、ご助言等賜りますようお願いいたします。
(社会教育課 下村普星)



私も再び、大学生。

ご自宅(テレビとラジオ)でマイペースに受講できます。

4月入学生募集

出願期間
H18.2/28^火
(必着)

各都道府県にある学習センターが一人ひとりをサポート。

教養学部 ▶ 入試不要。学士の単位が取得できます。

- 約300科目(人文・社会・自然・産業等)から選べます。
- お好きな1科目からでも学べます。

大学院(修士選科生・科目生) ▶ 入試不要。

- 総合文化・政策経営・教育開発・臨床心理の4つのプログラムの開設科目から学べます。
- 18歳以上であれば入学でき、1科目からでも学べます。

資料のご請求はお気軽にどうぞ



放送大学

0120-864-600
<http://www.u-air.ac.jp>

放送大学は放送大学学園法によって設置された正規の大学です。

テレビ、ラジオ、スカイパーフェクTV!、ケーブルTVで放送中

「社教連」だより

平成一七年度第二回理事会及び総会を全国大会にあわせて開催

●第二回理事会

平成一七年一〇月二六日午後四時三〇分から(於・帯広市民ホール)、翌一〇月二七日午前一〇時から(於・とかちプラザ)二日間にわたり、第二回理事会が開催された。

一〇月二六日(第一日目)

第一号議案 定款の変更について
 定款第二条の法人の事務所を「東京都港区虎ノ門一丁目一八番一号」から「東京都新宿区南元町二三番地」に移転する改正案が可決承認された。

第二号議案 平成一八年度全国大会(富山大会)の開催について
 富山県から開催要項案を説明。平成一八年一〇月一八日(水)〜二〇日(金)の三日間(実質二日間)、シンポジウムを加えて富山市内での開催が承認された。(三ページ参照)

第三号議案 第四九回(平成一九年度)全国大会開催地区について
 開催地区の輪番によると中国・四国地区となっており、同地区での開催が承認された。

第四号議案 表彰規程施行細則の改正について
 別表のとおり、可決承認された。

第五号議案 委員連合の諸課題について
 ○小杉山専務理事

①第五〇回記念事業について

担当は関東ブロック、当番県は長野県。今後、事業内容、基本財産の活用等、十分な協議が必要となる。

②公民館との共催について

研究大会と公民館大会との共催案が出ている。全公連が主体的な動きをしているので、その対応について皆様の意見を伺っておきたい。

③公益法人制度改革について

公益法人制度が変わってくるので当団体もこの制度の中でどの様に移行していくか、検討が必要となる。

○大橋会長

専務理事からあつた説明を整理し、明二七日、臨時理事会を開き、再提起したい。

一〇月二七日(第二日目)

前日に引き続き理事会が開催されたの方向で承認された。

①第五〇回記念事業等について

この大会が五〇回という節目であること、これを契機に社会教育委員の組織のあり方を見直し、組織を活

性化するといった意味合いを含めた内容にすることも、これから検討するので、現時点では開催地は関東ブロックという段階に止め、基本財産の取り崩しを含めて臨時理事会等でさまざまな角度から検討していく。

②公民館との共催について

平成二二年度以降の大会について同時開催することの協議を、全公連と進めていく。

③公益法人制度改革について

新しい公益法人制度に対応していくために、臨時理事会等で当団体の

(別表) 表彰規程施行細則の改正 (平成17年10月27日)

新(変更後)	旧(現行)
第2条 表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。(毎年4月1日を基準日とする。)	第2条 表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。
① 社会教育委員は7年以上の在任者とする。	① 社会教育委員は10年以上の在任者とする。
② 会長は6年以上在任し、その職を退いた者とする。	② 会長は10年以上在任し、その職を退いた者とする。
③ 同右	③ 関係職員は5年以上在職した者とする。
第3条 表彰者は都道府県ごとに社会教育委員現員数が500人までは1人、501人より1,000人までは2人、1,001人より1,500人までは3人、1,501人より2,000人までは4人、2,001人以上は5人とする。	第3条 表彰者は都道府県ごとに社会教育委員現員数が900人までは1人、901人より1,800人までは2人とする。ただし、北海道については5人とする。
2 指定都市の表彰者は、全指定都市に対し3人とする。	2 指定都市の表彰者は、全指定都市に対し2人とする。

改革を検討していく。 ●第二回総会

平成一七年一〇月二七日午後三時三〇分から(於・ホテルノースランド帯広)第二回総会が開催された。大橋会長が理事会での審議経過を説明の上、提案。

第一号議案から第五号議案について、審議内容・結果、いずれも理事會とほぼ同様で、可決承認された。

平成一八年度第一回理事会・総会日時

平成一八年五月九日(火)
 会場 ホテルフロラシオン青山
 後日正式にご通知いたします。

近日刊行

「社教情報」No.54

特集 社会に役立つ社会教育の動き

定価350円
 (本体333円+税)

(財)全日本社会教育連合会

☎03-5368-7670



社教連制定
社会教育委員バッジ

ピン式(男女兼用)
 頒布価額一五七五円

お申込みは直接社教連へ
 03-5368-7670